

# 各地域で起こっている事実

これは、人口83万人ほどを有する、大阪府のとある市の事例です。新制度施行初年度の本年、幼保連携型認定こども園は74園となりました。しかも、その内訳の多くが保育所からの移行。つまり、これまで、就学前幼児教育を受けられる施設は幼稚園しかなかった地域に、子どもの人数でいうと8,000人近く、これまでの倍ともなる教育施設が確保されたという事となります。

施設数	公立	私立	合計
保育所	20	23	43
幼保連携型	-	74	74
新制度幼稚園	9	2	11
私学助成幼稚園	-	38	38
幼稚園型	1	2	3
保育所型	-	2	2
合計	30	141	171

子ども数	公立	私立	合計
保育所	2,550	2,640	5,190
幼保連携型	-	13,045	13,045
新制度幼稚園	825	126	951
幼稚園型	-	8,720	8,720
保育所型	245	385	630
合計	3,620	25,147	28,767

学校教育	数
幼稚園	8,629
小学校	951
中学校	8,720
合計	630

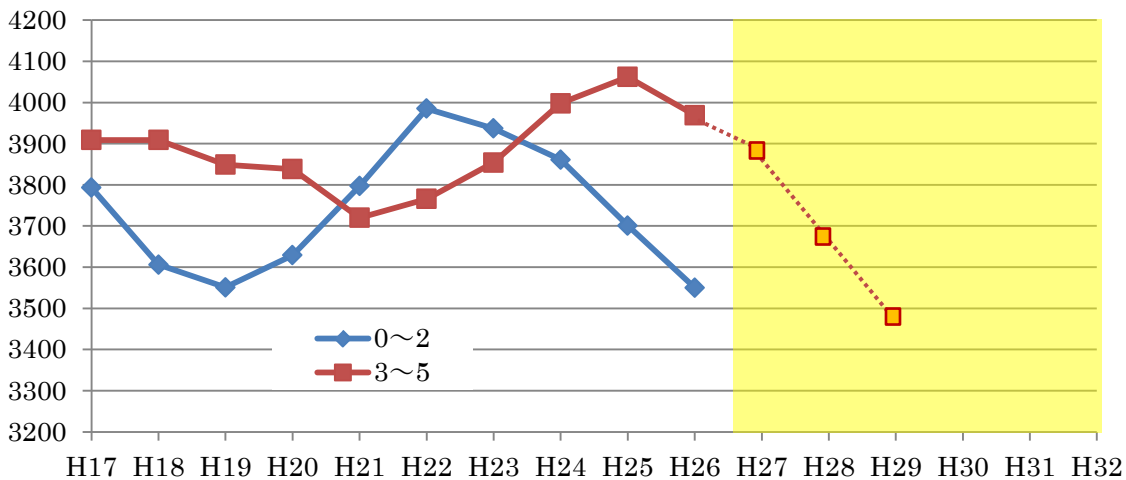
児童福祉施設と位置付けられていた多くの保育所が、乳児からの保育連携に加え、幼児に対しても幼稚園同等の教育機能を持ったのです。

しかも、従来の保育所とは異なり、就労をやめたとしても、教育時間はその施設へ通い学び続ける事が実現するなど、これは、その地域に通う子どものみならず、保育と教育の一体提供を望むご家庭はもとより、市の教育力の確保に関しても大きな財産獲得への進展であると受け止められるでしょう。昨今は、経営相談や会議参加、講演等にて全国各地へ出向き、様々なお話を聞く機会が増えているのですが、その様な現象が想像を超える物凄いスピードで起こり始めている事を感じています。

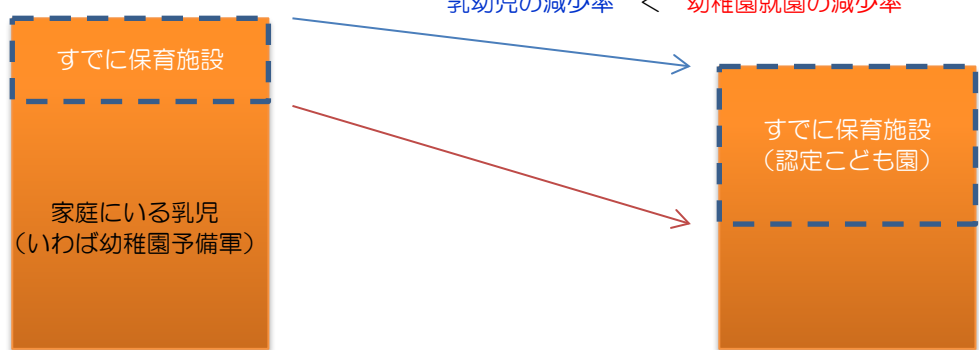
しかしながら、その裏では、「願書が出ない」「入園者数が激減」「幼稚園児がいない」など、幼稚園側の切実な声も聞かれるようになってまいりましたが、このような、教育施設の増加による「幼稚園から元保育所だった認定こども園への幼児の異動」、また、そもそもの少子化に加えて、裏側では更なる事態が起こり得ることを分析し予測していたのですが、その理由などを次に記してみましょう。

# 水面下で起こっている事実

【乳幼児人口の推移から予想される幼児人口（東村山市）】



- H26年までの数字は、調査に基づく実数です。乳児の人口を3年ほどスライドする事で、この先の幼児人口が予想されることは言うまでもありません。H25年度をピークに、H27年度までは緩やかな減少ですが、この先はかなり大幅な減少が続く見込みです。
- H23年頃より、待機児解消促進プランとともに、市内各所に保育施設が増設されたこともあって、H24年以降の急速な減少期に、多くの乳児が保育施設に入ることが出来ました。故に、H27年以降もそのまま保育施設に残る園児が多くなると見られ、このグラフの減少以上に幼稚園への就園率が下がる事が見込まれます。
- 実際に全国各地の様々な地域で「幼稚園児がいない」という悲壮な声が聞こえてきています。少子化のペースが速い地域では、さらにこのような状況の上に、保育施設の認定こども園化（教育施設化）も加速しており、想像を絶するペースで幼稚園児の減少が始まっている現状がみられました。



## 筆者紹介/東村山むさしの認定こども園

教育部・東村山むさしの幼稚園  
 保育部・東村山むさしの保育園  
 学園長・野澤貴春

1971年1月、市内廻田町に生まれる。  
 1983年、東村山市立回田小学校卒業。  
 1986年、同、東村山第四中学校卒業。  
 1989年、明星高校卒業。  
 1993年、中央大学・法学部卒業。  
 1997年、学校法人野澤学園勤務。

現在、東村山市子ども子育て会議委員、都私幼連認定こども園特別委員会委員、東村山市公立保育所民間移管ガイドライン検討委員。ほか各地にて講演活動など。

法律・政治を学ぶ傍らスポーツ活動にも力を入れ、日本代表にてモスクワへ。大学卒業後は、コンピュータ、医薬、金融など様々な接点のもと実業団にて選手活動や広報・開発などに力がかかる。国民体育大会や全国大会にて優勝ほか入賞多数、東京都スポーツ優秀選手賞等、多々受賞。中学校教諭・高等学校教諭免許、大型自動車運転免許、Microsoft Office Specialist、等取得。

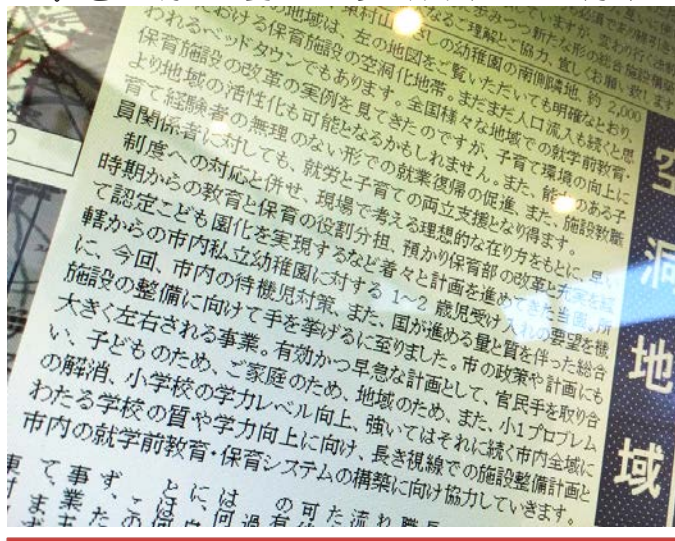
2008年 同園、事務長を経て園長へ就任。  
 2013年 「私立認定保育所」併設。  
 2015年 幼稚園型・保育所型、2園認定へ。

単純に、将来的には必要とされる政策である事を予測し、その中には物凄い数のアイテムがあると感じ、それを調べ上げ理解する価値はありました。そして、チョイスできるか否かは園次第(園というより責任者ですね)に委ねられ(行政の理解力もありますが)、「制度が複雑」とか「書類が多くて」とか「行政からの説明が無い」とか悩んでいる段階では無論不可能でも感じるどころですが、事業を司る法制度ですので、いわば園の長が網羅し、複合的に効果的な実践の方策を考え、環境向上、収支改善にもつなげる策を探る価値は、社会背景など捉えると十分にあったのではないかと思います。

どこか47都道府県の中、未だ空気は薄く逆風吹くかの東京の中にあっても、これまで同様、「可能性含む画期的な制度」と受け止め続け、今後子どもと家庭と社会のために、創意工夫努力したいと思えます。

平成24年4月号の新聞。「市内私立幼稚園に対する1〜2歳児受け入れの要望を機に、今回、市内の待機児対策、また、国が進める量と質を伴った総合施設の整備に向けて手を挙げよう」という計画が始まり、早へも4年が経つことになっています。そんな書き出しで計画が始まり、早へも4年が経つことになっています。「少子化、環境の変化。保育と教育の在り方の拡充が求められている。中核的役割を果たすのが認定こども園である」と期待しています。「先日、大阪での大会における大阪府知事の挨拶。また、その前の宇都宮市での大会の際にも、認定こども園に対する期待と効果の言葉が挨拶の中核をなすものでした。ただし、そのような空気は、未だにそれぞれの都道府県、また、市区町村によっても認識への温度差があるようで、特に、東京都内においては、そこから外へ出ない限りは、未だに「幼稚園が保育所か」といった変わらぬ空気があるように驚かされます。

たとえ子どもが数人しかいない過疎地域であっても、幼稚園または保育所しかない地域であっても、認定こども園の意義をくみ取れば、保育を必要とするにないに関わらず、全ての地域や施設での就学前教育と保育を確保されるという素晴らしい施策がありながら、依然前に進められないという状況は、残念な事だと思えます。



## 既に手遅れな地域も!?

実は、「幼保連携をも視野に入れた乳児枠を確保したい」「認可保育所を設置したい」そんなご相談も受けます。確かに、保育施設でなければ出ない給付、乳児がいないと拡充に繋がれない保健衛生的なバックアップなど、幼稚園であっても役立つメリットが豊富にありますので、特に園児減少に懸念を抱き始めた地域では、園児確保の策、学園全体の経営保全策としても、そういった考えを持ち始める園さんも多くなってきているように思います。しかしながら、保育所認可や3号(乳児)定員の設定は、利用調整に伴う地方版子ども子育て会議での審議を通す必要があり、待機児解消の見込みが計画に含まれている以上、設置はできません。実際、そのような地域が大多数を占めてきました。乳児施設も、そんな地域でさらに施設を増やされてしまえば、「定員割れ」→「経営困難」となる事は目に見えているので、まず審議は通らないかと思えます。

「是非私立幼稚園でも認定こども園への移行と乳児受け入れを」と、行政側から依頼されていた時期に、各地域の幼稚園団体単位で方向性が見出せていけば、例えば各園平均20人程度の乳児枠の設定を計画に入れることが出来れば、乳幼児の連携ならびに教育保育の連携という進化への道の確保、また、その後の保育施設の乱立も防いでいただろうと思うと残念な事でもあります。

今後は、保育所側からの認定こども園移行は教育機能の拡充として歓迎されるでしょう。そして次なるテーマは、「預けられるのは可哀想」の払拭。「解消」や「ハコ」、「措置」、との位置付けを覆し、どの施設であっても「学ばせたい」と思わせる全保育所や認定こども園挙げての施設整備概念を、果たして行政は、施設は持ち得ているのだろうか？ そんな、「量から質へ」の転換が進んでいくものと思います。既に都外へ出向くと、「全ての地域、全てのこどもに教育を。＝全ての地域、全ての保育施設に幼児教育を。」「新制度」より「現行制度」へ、地域を救う有力なファクターであり反対どころか歓迎への流れ。幼児教育の普及が歓迎され始めている今、保育所がそれを請け負い始めた今、いくら声を発しようが、もう止める事は出来ないのです。

認定こども園移行？新制度移行？懐かしい話ですね。私自身、そこには金銭的なインセンティブを期待して認定こども園認定取得や継続を決めたわけでは無いですし、そんな判断で移行を決める問題では無いと思いつけてきました。

むさしの  
 が書く  
 学園長  
 新聞  
 Vol.11

幼保を取り巻く現場からの情報誌。私的な思考も含めた乱筆なる走り書きの紙面であり、誤字脱字、記述への誤解等あるかもしれませんが、ご容赦頂きたく存じます。